



学校だより

「自信と挑戦で輝く学校 ～学びの喜びと地域の誇り～」

【学校教育目標】

自ら学ぶ子
心豊かな子
強く丈夫な子

11月号



心にぐっとくるものと



校長 林 奈緒美

音楽会に向け、各学年で練習が進んでいます。どんな演奏に仕上がるのか楽しみでなりません。6年生の合奏は「ルパン三世のテーマ」。そのことから、職員と国民的アニメ・漫画の話題に花が咲きました。

「子どもたち、『ルパン三世』を知らないみたい。」

「『スラムダンク』はぎりぎり知っているみたいですね。」

そして職員から、このバスケットボール漫画「スラムダンク」の中の言葉が出てきました。

—「あきらめたら、そこで試合終了だよ。」—

漫画を読んだ人なら誰もが知っているこの言葉、作品の中で監督の安西先生が、敗北目前の試合中の三井選手にかけた言葉です。偉人・著名人が残した言葉にも並んで、様々な場面や書籍で名言として取り上げられています。漫画を読んでいなくても、この言葉を目にしたこと・耳にしたことがある人は多いと思われます。名言とされる言葉は、人を救ったり勇気づけたり、多くの人の共感を生みます。だからこそ「名言」になるのでしょう。でも、その言葉を発した人に、「名言を創ろう」などという気持ちはなかったはずです。その人の選択、考え方・生き方が自然と言葉を生み出していて、その言葉が人の心の奥に入り込んでくる。私たちは言葉を通して、言葉を生んだ「元」から、強い共感や目からうろこが落ちるような新しい発見、時には違和感や反発心も…心にぐっとくる何かを得るものなんだなぁと思います。

心にぐっとくるものは、有名な名言ばかりではありません。些細な日常の中でかけ合う言葉にも、本や映画の中にも。心に染みるものは人それぞれです。校長室には、「先生からもらった言葉」の日めくりカレンダーがあり、もらった言葉とともに、どんな状況で言われた言葉であるか、今の自分にどんな影響を与えているか、寄稿者の言葉も記されています。毎日眺めながら場面を思い描いて、言葉の重さ、温かさや厳しさを感じています。

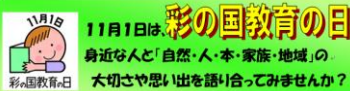
そこに込めたメッセージを届ける・受け取るという面で「言葉」というものをとらえるなら、音楽や絵画、人が創る作品は全て「言葉」といえるかもしれません。直接的な「言葉」でなくとも、私たちはそこに思いを乗せたり、そこにある何かを感じ取ったりして心を振るわせたり潤したりすることがあります。もちろん、感じ取り方は人それぞれですし、その時の状況にもよりますが。それでも、たくさんの「言葉」にふれることで、人は心に栄養を注ぎ、大事なことを感じ取れる力を育んでいけるような気がします。

—「いちばん大切なことは、目に見えない」—

サン＝テグジュペリ作「星の王子さま」の有名なフレーズです。1月、この作品のミュージカル公演を予定しており、そのための事前ワークショップが行われました。子どもたちはミュージカルの世界に笑顔満開、のりのり。この作品の鑑賞もまた、子どもたちの心の栄養となっていけばと…。家族や友人との温かな会話、読書、様々な作品の鑑賞や制作・表現に関わる「言葉」とのふれあいは、それぞれの心に響く素敵なものと出会う大切な場です。学校でもできる限り推奨し場面をつくっていきたいもの。たくさんの「言葉」にふれ、心潤す秋を！



11月の予定

日	曜日	主な行事	およその下校予定時刻					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	日							
2	月		14:00				14:50	
3	火		祝 文化の日					
4	水	リフレッシュデー	14:40					
5	木	音楽会リハーサル/音楽会前日準備	13:35		14:40			
6	金	校内音楽会（児童の部）/なかよし給食（4－1・3－2）	13:35	14:40	15:30			
7	土	学校公開日/公開音楽会（保護者の部）/学校運営協議会	11:40					
8	日	南平公民館地区文化祭(太鼓クラブ、金管クラブ)						
9	月	振替休業日						
10	火	教育実習開始/全校朝会/3・6年持久走練習/1・2・3年なわとび大会（個人跳び）	14:40			15:30		
11	水	リフレッシュデー/2・5年 持久走練習/なかよし活動/4・5・6年なわとび大会（個人跳び）	14:40					
12	木	1・4年持久走練習/委員会活動	13:35		14:40		15:35	
13	金	通常日課・月曜時間割/1・2年5時間3～6年6時間/ボランティア読み聞かせ（1・2・5・す）/3・6年持久走練習/4・5・6年なわとび大会（長縄跳び）	14:40		15:30			
14	土	県民の日（学校閉庁日）						
15	日	六町会合同防災訓練						
16	月		14:00			14:50		
17	火	2・5年持久走練習/1・2・3年なわとび大会（長縄跳び）	14:40			15:30		
18	水	就学時健康診断/1・2・3・4・6年 3時間授業/1・4年 持久走練習/3年オンライン社会科見学/体育着販売	11:40				15:30	11:40
19	木	持久走記録会試走/サポート相談員来校/クラブ活動	13:35		14:40	15:50		
20	金	ふれあいデー/ボランティア読み聞かせ（1・2・4年）/なかよし給食（5－3・4－3）	13:35	14:40	15:30			
21	土							
22	日							
23	月	祝 勤労感謝の日						
24	火	スクールカウンセラー来校/3・6年持久走練習	14:40			15:30		
25	水	リフレッシュデー/持久走記録会/もとなんわくわく教室	14:40					
26	木		13:35		14:40			
27	金	持久走記録会予備日	13:35	14:40	15:30			
28	土							
29	日							
30	月	学校運営協議会(交流給食)	14:00			14:50		

2～4年生の下校時刻が一部変更となっています。詳細はコドモン10/22をご覧ください。

就学时健康診断について

11月18日（水）は就学时健康診断です。来年度入学予定の子供たちと保護者が来校します。下校時刻と昼食については下記のとおりです。御理解・御協力をお願いいたします。

- ・1～4・6年生・・・給食なし 11：40頃下校
- ・5年生・・・・・・・・・・弁当持参 15：30頃下校



11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300 ^{なやみゼロゼロ} 又は 0120-86-3192 ^{ハロー さいのくに}

保護者用 048-556-0874 ^{こころ おはなし}

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～16時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル

（毎月10日8時～翌日8時）と（毎日16時～21時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（月～土 16時～21時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話：0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

※さいたま市にお住まいの方は平日9時から17時、18時30分から22時

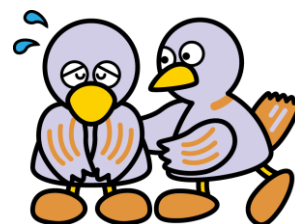
○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 こころの健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

※さいたま市以外にお住まいの方が対象



○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907